

トヨタ財団

2012（平成 24）年度 アジア隣人プログラム

募 集 要 項

特別企画

『未来への展望』

募集期間：

Web 提出 2012 年 6 月 4 日（月）～2012 年 7 月 6 日（金）17 時

郵送等提出 2012 年 6 月 4 日（月）～2012 年 7 月 5 日（木）当日消印有効

2012 年 5 月

I. プログラムの趣旨

トヨタ財団は、1974年の設立以来、アジアを主な対象とした国際助成プログラムを運営し、2009年度よりは、アジア各地での課題解決を目指す「アジア隣人プログラム」を実施してまいりました。

この30年余の間に、アジアが世界の経済成長の中心と呼ばれるようになって既に久しく、日本とアジアの関係は「先進国」日本からの「途上国」アジア各国への垂直的な支援という図式から、貧困等を含む共通の課題に対して、ともにどう向き合うかというものになりつつあります。更に、2011年3月の東日本大震災とその傷跡は、日本が国際開発活動に関わることの意味を、根本から問いなおすものとなろうとしているようにも思われます。

一方で、今後のアジア各国における新しい課題や社会の発展、さらには日本社会の進む方向を考えるにあたって、これまで国際協力という場の中で、異なる文化や背景を持つ人たちが、試行錯誤しながら、特定の課題の解決に向けて協働してきた経験や知見をとりまとめ、活かしていくことが、ますます必要となってくるものと思われます。しかし、現状ではそのような取り組みが充分に行われているとはいえません。

そこで本年度は、1年限りのアジア隣人プログラムの特別企画として、これまでアジア各地で課題解決型の実践活動を続けてこられた皆さまから、これまでの活動の軌跡と、未来におけるアジアと、更には日本社会の望ましいありかたを示す『未来への展望』を募集します。

本企画では、1年間のプロジェクト期間中に、以下の2つの活動を実施して頂きます。

- ① アジア各地の現場で、実践活動を続けてこられた方々（日本人を含めたアジア各国の人々を中心とする）が1か所に集まり、他国の同じような立場の人と交流し、互いから学び、また自分たちの活動を振り返ることによって、将来に向けての展望を描く機会を設ける。（以下、『経験交流』活動とします）
- ② ①をもとに、自分たちの実践活動から得られた知見や、将来の社会に対する提言などをまとめた『未来への展望』を、報告書として作成する。

多くの方々から、これまでの日本を含むアジア各国の「隣人」たちによる取り組みについての貴重な記録と、共に歩んできた「隣人」たちから出てきた、未来への希望のビジョンをとりまとめるための企画がよせられることを期待します。

(ご参考：考えられる企画の例)

(例1)

アジアの1~数カ国で、特定分野の活動を行ってきた国際協力 NGO 等が、各国のベテランスタッフと日本人スタッフを集め、これまでの活動・経験・得られた学びについて議論する。その成果を記録し、かつ日本とアジアにおける、近未来の望ましい地域社会や人のありかたを含めた報告書としてまとめる。

(例2)

アジア地域の NGO 等によるネットワークが、各国におけるメンバーを集め、知見を集約した上で、今後の各国で求められる社会像や政策提言の内容を報告書としてまとめる。

II. 助成領域

本企画では、下記のいずれかの領域において、実践活動を通じて、アジア各地における課題解決に取り組んできた人からの『未来への展望』を募ります。

1. 変わりゆく日々の暮らし

日本を含めたアジア各国では「貧しさからの脱却」が、近代を通じての大きな課題でした。経済成長が進むにつれ、人々の暮らしは大きく変わり、職業構成の変化や都市部、さらには国外への人口移動が生じ、新しいライフスタイルも増加しつつあります。その一方で、「豊かさ」から取り残される人たちの存在や、新たに発生する問題も顕在化してきています。

また、過去においてアジア各地にみられた、身近な自然環境に頼る暮らしは多くの場所で過去のものとなり、場所によっては人々の暮らしの基盤そのものが脅かされています。

本領域では、さまざまな経済や社会、自然環境の変動によって、暮らしの変化を余儀なくされた人々の近くにあって、その人たちがよりよい、安定的な暮らしを築く助力を続けてこられた皆さまによる『未来への展望』を求めます。

(例)

- 都市化、都市と農村の関係
- 生計向上、新しい生業、ライフスタイル
- 持続的な自然資源の利用
- 自然災害への対応

2. 個人を支える社会のかたち

変わりゆく社会のなかで、家族や地域の共同体が人々に意味するものも、かつてとは違うものとなっています。自由さの増す半面で、社会的な弱者を含む人々の雇用や生活を支える力は弱まり、帰属する場所を持たないと感じる人も少なくありません。これまでになかった市民社会やフィランソロピーの流れ、バーチャルなものを含めたグループが新たに生まれつつありますが、それらがどれほど個人を支えるものでありうるかは、未知数な部分も多いのが現実です。

ここでは、これからのアジア各地において、個人が多様な帰属意識を持ち、支えあいながら生きていくことのできる基盤となる、「社会」のかたちを模索してこられた方々からの『未来への展望』を求めます。

(例)

- 社会制度の変化（高齢化、社会保障など）
- 地域社会と家族のありかた
- 地域を支える人材の育成
- 取り残される人たちの存在
- 市民社会・フィランソロピーの育成・強化

3. 多文化共生社会への試み

アジア各地における経済成長に伴い、人の移動の流れは大きなものとなっています。アジア各国はそれぞれ多様な文化や言語を持つグループからなりますが、人の移動はその複雑さに拍車をかけるものとなります。その中で、多様性を混乱や争いのもととせず、社会の活力としていく叡智が求められています。

本領域では、多文化・多民族の存在するコミュニティにおいて、異なるグループ間の、共生と協働に向けて取り組んでこられた皆さまからの『未来への展望』を求めます。

(例)

- 人の移動、移民
- 地域社会での共生の取り組み
- 重層的なアイデンティティ
- 「伝統」の保持と再発見

Ⅲ. 助成金、助成期間

1. 助成金総額：5,000 万円
2. 助成枠： 1 件 最大 300 万円

(ご参考：予算として認められる費用の例)

① 経験交流活動のための諸費用：

- 通信費
- 旅費（エコノミークラス航空券、それに準ずる旅費、宿泊費、日当（食費等最低限のもの）、ビザ取得費等）
- 経験交流実施のための費用（ファシリテーター・通訳等の外部専門家費、会場・機材費等）
- フィールド訪問費（必要に応じて）

② 『未来への展望』とりまとめ費用：

- 報告書とりまとめ担当者人件費（日当（作業日数分）、執筆謝礼等）
- 翻訳費（日本語・英語）
- 報告書印刷費

3. 助成期間：1 年間（2012 年 11 月 1 日～2013 年 10 月 31 日）

注意事項

- ①経験交流事業は開始 6 ヶ月以内（2013 年 4 月 30 日まで）に実施し、その結果を 2013 年 5 月 31 日までに報告していただきます。
- プロジェクトの運営に著しい問題が見られた場合、助成期間内であっても助成を取り止める場合もあります。

Ⅳ. 企画の要件

本企画については、上記の実施期間（1 年）以内に、以下の活動を完了させることが求められます。その他に必要ながあれば、理由を企画書に明記の上、活動内容を追加して頂いても構いません。ただし選考過程において、一部の活動のみが採択となることがあります。

活動	活動の内容
① 経験交流*	<ul style="list-style-type: none"> - アジア各地で、実践活動に数年以上従事してきた経験を持つ担当者を、1国（日本ないしは他のアジアの国）に集め、他国からの参加者を交え、自分たちの行ってきた活動の振り返りや、将来の方向性、望ましい社会のあり方等（下記②の諸項目を参照）について討議する - （必要に応じて）現地視察・実習等**を行う
② 『未来への展望』作成	<ul style="list-style-type: none"> - ①に基づき、以下の内容を含めた『展望』を報告書としてまとめる（項目立て・順番はこの通りでなくとも結構です） <ol style="list-style-type: none"> 1. 自分たちの行ってきた活動内容の概要 2. 活動実施についての振り返り（経緯・成果・失敗・試行錯誤等） 3. 活動を行う中で感じたこと、学んだこと、新たに見えてきたもの 4. 成功や失敗のカギとなるもの 5. （日本を含めた）アジア各地域において今後取り組むべき課題 6. 課題に取り組む際の指針（何が必要か、何を避けるべきか） 7. 未来におけるアジアと日本社会のありかたについての展望 8. その他（政策提言等） - 必要に応じて外部（執筆者・翻訳者等）の助けを得ながら、『展望』を報告書として作成する（報告書には少なくとも、日本語か英語のどちらかが含まれていること—そのうえで他言語によるものがあった可）

* 経験交流を行うにあたっては、可能な限り、モノローグによる発表や文書だけでなく、参加者相互の質問や対話によって、さまざまな内容を掘り下げていくようにしてください。

**集まった参加者が関係しているプロジェクト地の視察等を指します。外部の機関等による研修やトレーニングを行う場合、その費用並びに研修期間中の宿泊費・日当等の経費は助成の対象となりませんので、ご注意ください。

応募に関する注意事項

- 昨年度までのアジア隣人プログラムとは異なり、実践活動を行うプロジェクトは対象となりませんので、ご注意ください。
- 応募者の国籍、所属、居住地などによる制限はありません。ただし期間内に本企画を実施するに足る、日本を除くアジアにおける過去の活動実績並びにネットワーク（単一組織内、複数組織によるネットワークどちらも可）を持つことが必須となります（個人の活動記録等は対象となりません）。
- 研究に重点を置いた取り組みは応募の対象となりません。『未来への展望』も研究の成果ではなく、これまでアジア各地における実践活動に取り組んでこられた方々ご自身による、活動の知見をもととしたものであることが求められます。
- 奨学金、助成領域から外れたイベントの開催、団体（組織）の経常的な活動等は応募の対象となりません。

V. 当財団とのコミュニケーション

1. 助成開始（覚書の交換）

助成対象となった企画の主体（代表者）は、当財団と覚書を取り交わした上で、それに基づいて企画を実施することになります。

2. 報告書の提出（中間報告、完了報告）

当財団は、助成対象となった企画の主体に対して、所定の期日までに「中間報告書」、「完了報告書」、「会計報告書」（所定書式）の提出を求めます。中間報告に不備がある場合、次の送金を見合わせる場合がございます。ご注意ください。

また、企画終了時には、あわせて『未来への展望』として作成された報告書（日本語・英語どちらかあるいは両方）の提出を求めます。

3. コンサルテーション

当財団のプログラム・オフィサー（P0）が、必要に応じ、代表者もしくは主要なメンバーの方を訪問し、プロジェクトの進捗状況やその時点での結果の見通しなどについてコンサルテーションを行います。プロジェクトの進捗状況を把握するために、プロジェクトメンバーが主催するワークショップやシンポジウムなどにP0等が出席することもあります。

4. 活動報告会

プロジェクトの進捗状況、結果の見通しなどについて、代表者もしくは主要なメンバーの方にご報告いただき、意見交換を行う活動報告会を当財団にて開催する場合があります。また、当財団として『未来への展望』を広く社会に発表していく機会（シンポジウム等）を設けた際に、作成された報告書、またはその内容の一部を使わせて頂くことがあります。また発表等のご協力をお願いすることがあります。

5. 著作権

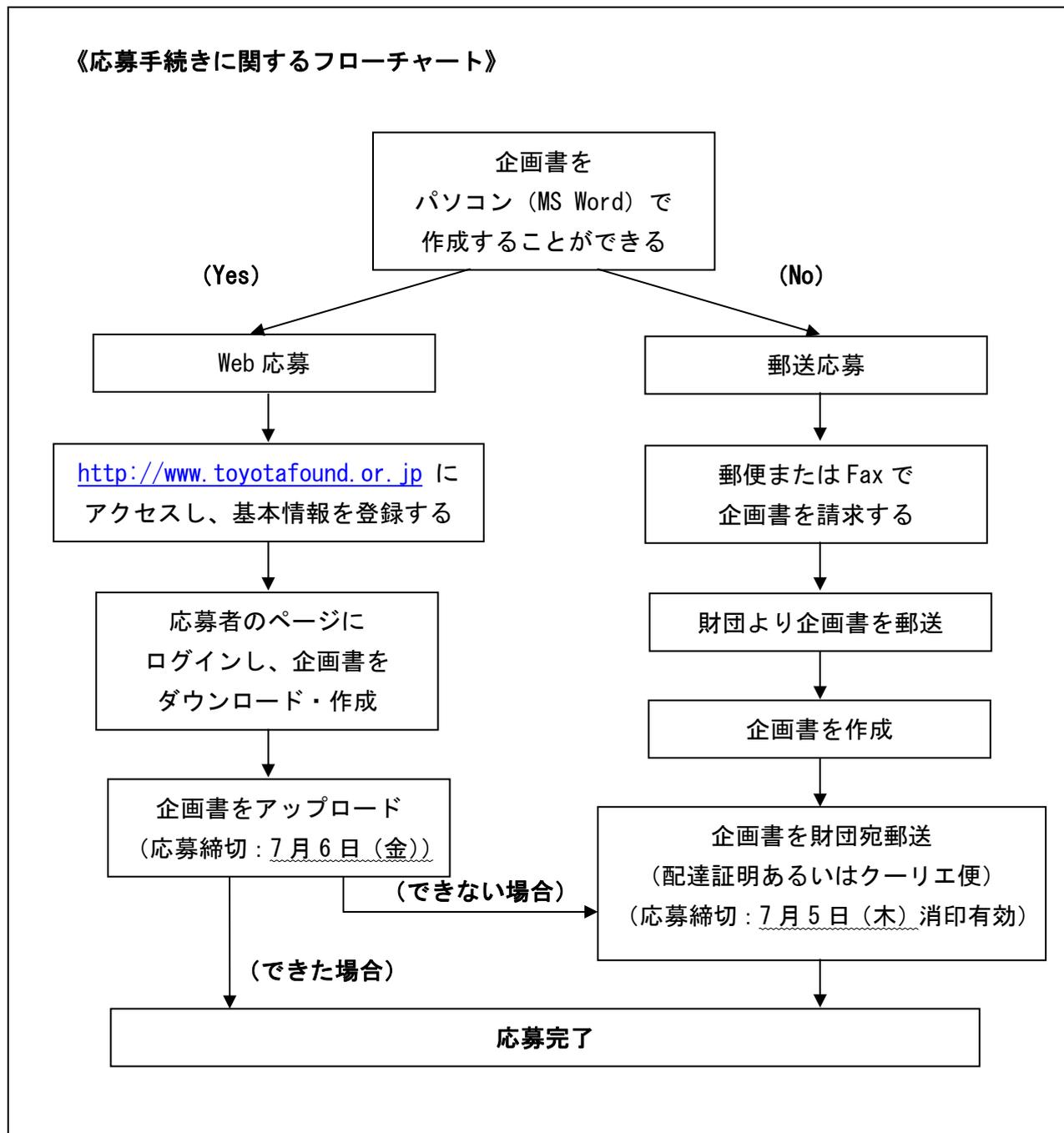
本企画を実施した結果作成された成果物の著作権は全て助成対象者に属します。ただし、助成対象者の同意を得られた場合には、提出された報告書またはその内容の一部をもとに、トヨタ財団が成果をとりまとめた出版物等を作成することがあります。

6. 継続助成

2012年4月現在でトヨタ財団が助成中のプロジェクトに関与しておられる方が、応募を希望される場合は、事前に担当のP0（P.11参照）までご相談ください。継続助成を希望される場合、助成の採否は、通常適用される選考の指標に加え、コンサルテーションや中間・完了報告などを踏まえた助成プロジェクトの実施状況や結果をもとに、総合的に決定されます。

VI. 応募の手続きおよび選考について

1. 応募方法



● Web 応募

財団 WEB サイト (<http://www.toyotafound.or.jp/>) の助成応募案内ページより、WEB 応募の手続きが行えます。詳しくは、WEB サイトのガイドをご覧ください。

- Web 応募をご利用いただけない方へは、下記要領にて企画書をご送付いたします。
【アジア隣人プログラム・企画書希望】と明記の上、「お名前・送付先住所・電話（携帯）番号」を記載の上、ハガキ又は FAX にて P. 11「企画書提出先（お問い合わせ先）」にお申込みください。なお、企画書ご提出の際は、下記の「2. 募集期間」をご確認の上、必ず、お手元に配達記録の残る〈簡易書留・特定記録〉または〈宅配便〉をご利用いただきご提出ください。なお、企画書の財団への持参、FAX や E-mail による応募は、受け付けておりません。

2. 募集期間

- Web 応募

2012 年 6 月 4 日（月）～7 月 6 日（金）17 時（日本時間）

- Web 応募をご利用いただけない方

2012 年 6 月 4 日（月）～7 月 5 日（木）当日消印有効

※WEB 応募の場合と締切日が異なります。ご注意ください。

3. 選考方法

助成の可否は、外部の有識者からなる「アジア隣人プログラム選考委員会」（委員長：三好皓一 立命館アジア太平洋大学教授）にて選考を行った上、本年 9 月に開催される理事会で決定されます。選考は主として、提出された企画書の内容にもとづいて行われますが、その過程では必要に応じてプロジェクトに関するヒアリング調査への協力や、プレゼンテーションの実施をお願いする場合があります。なお、プロジェクトの内容によっては助成金額を変更の上、採択させていただく場合もあります。

4. 選考結果

選考結果については、理事会終了後、速やかに、応募者（連絡責任者）へお知らせいたします。電話や E メール等による採否のお問い合わせはご遠慮ください。

5. 提出時および提出後の注意事項

提出時の注意事項

- 財団への持参、FAX や E-mail による提出は受け付けません。
- 紙面の追加および財団所定の企画書（日本語・英語）以外の使用は認めておりませんのでご注意ください。

Web 応募

- 締切の時間が近くなりますと、回線が大変混雑し、送信（アップロード）できない等の不具合が生じる恐れがありますので、ご注意の上、余裕をみてご送信ください。
- Web 応募の方は、下記の郵送等によるご提出はできません。また、同じ内容の企画書を Web 応募・郵送等の両方でご提出いただくことはできません。
- 必ず Web サイトのガイドをご確認のうえ、ご提出ください。

Web 応募をご利用いただけない方（郵送等による提出）

- 応募に際しては、企画書（1部）のみご提出ください（添付資料は不要です）。
- 企画書は選考資料としてそのままコピーしますので、のり付けやホッチキスでの製本はご遠慮ください。
- 企画書を切り貼りして作成した場合は、必ずコピーしたものをお送りください。
- 企画書は片面印刷でのご提出をお願いします。両面印刷は認められません。
- 企画書右上の「受付番号」は事務局記入欄です。郵送応募の方に限り、7月下旬頃に「受付はがき」にて「受付番号」をお知らせします。
- 7月5日（木）を過ぎた消印のある応募については受理いたしません。

提出後の注意事項

- 提出された企画書の差し替えは受け付けません。
- 提出された企画書の返却はいたしません。
- 企画書に虚偽の記述をしていることが明らかになった場合、仮に採択にいたっても助成の取り消しがありえますので、ご留意ください。
- 採否の理由に関するお問い合わせには応じかねます。

- ※ 企画書から得られた個人情報は、選考および統計資料作成、応募者への連絡等事務作業に使用します。法令で認められる場合を除き、応募者の同意なく上記目的以外に使用することはありません。

企画書提出先（お問い合わせ先）

〒163-0437 東京都新宿区西新宿 2 丁目 1 番 1 号
新宿三井ビル 37 階 私書箱 236 号
公益財団法人トヨタ財団 国際支援グループ
TEL : 03-3344-1701 FAX : 03-3342-6911

担当：青尾

お問い合わせ：asianneighbors@toyotafound.or.jp

